

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 理基

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中江 好春

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中江 好春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	4,604,856	4,745,127	6,231,324
経常利益又は 経常損失() (千円)	60,092	30,967	67,827
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失() (千円)	32,718	31,270	223,123
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,196,654	1,196,654	1,196,654
発行済株式総数 (株)	6,669,700	6,669,700	6,669,700
純資産額 (千円)	2,326,420	2,160,366	2,136,014
総資産額 (千円)	7,492,425	6,553,157	6,484,050
1株当たり四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (円)	4.92	4.70	33.52
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	33.0	32.9

回次	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	2.38	2.69

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第50期第3四半期累計期間、第50期及び第51期第3四半期累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナワクチンの接種率の高まりに応じた、行動制限の緩和等ウィズコロナに向けた新たな取り組みの下、緩やかに持ち直しの動きが見られるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、世界的な金融引締めや急激な為替変動の影響等、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

当社におきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による、主力のNB（ナショナルブランド）商品、並びに、PB（プライベートブランド）商品の入荷遅延は継続し、併せて原材料価格の上昇や急激な円安によってNB商品、PB商品共、仕入価格の大幅な上昇を、各種施策で補うと共に、この上昇分の販売価格への転嫁を慎重に進めております。

このような経営環境のもと、国内販売につきましては、ブランドセール、インフルエンサーを利用したプロモーション、広告施策等によって、国内全体では前年同期比107%と伸長しました。10月はPayPayモールがYahoo!ショッピングと統合されたことや、モールのイベント施策によってアクセス数が増加、11月ではレディース下着靴下部屋着ジャンル内過去シェア最高値を記録する等、好調に推移したことで、売上は前年同期比117%、Amazonでは、Amazonの品番統合の影響が継続しておりますが、広告対象商品の見直し等の最適化によって前年同期比では122%、本店では、アクセス数の伸び悩みが課題であるものの客単価は向上しており、ブランドセール等の施策によって、前年同期比103%、楽天レディースでは、アクセス数の伸び悩みによって購入件数は微減したものの、インフルエンサー施策や客単価の向上によって、前年同期比104%とそれぞれ伸長しました。また、Qoo10では、wakudoki（福袋）商品が前年比209%と売上を牽引したことで、前年同期比149%と大きく伸長しました。一方で海外販売では、イベントは好調だったものの、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響が継続し、返品や注文のキャンセルが相次いでおり、売上は前年同期比74%と大きく下回りました。先行きについては、不透明で厳しい状況が継続する見込みです。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,745,127千円（前年同期比3.0%増）、営業利益は49,144千円（前年同期は37,536千円の営業損失）、経常利益は30,967千円（前年同期は60,092千円の経常損失）、四半期純利益は31,270千円（前年同期は32,718千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は、6,553,157千円となり、前事業年度末と比較して69,106千円の増加となりました。

流動資産は2,335,146千円となり、前事業年度末と比較して484,453千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度末より106,565千円増加）、売掛金の増加（前事業年度末より145,029千円増加）及び商品の増加（前事業年度末より215,136千円増加）によるものであります。

固定資産は4,218,010千円となり、前事業年度末と比較して415,347千円の減少となりました。その主な要因は、減価償却費の計上に伴う建物（純額）の減少（前事業年度より79,166千円減少）、機械及び装置（純額）の減少（前事業年度末より69,356千円減少）及び保険積立金の減少（前事業年度末より253,267千円減少）によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は4,392,790千円となり、前事業年度と比較して44,754千円の増加となりました。

流動負債は3,059,669千円となり、前事業年度末と比較して191,144千円の増加となりました。その主な要因は、シーズン商品の仕入れに伴う買掛金の増加(前事業年度末より254,108千円増加)、支払債務を認識したことに伴う未払金の増加(前事業年度末より49,568千円増加)及び未払消費税の減少(前事業年度末より113,746千円減少)によるものであります。

固定負債は1,333,120千円となり、前事業年度末と比較して146,390千円の減少となりました。その主な要因は、シンジケートローンの約定返済に伴う長期借入金の減少(前事業年度末より56,250千円減少)、2022年5月開催の株主総会にて承認された役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労引当金の減少(前事業年度末より111,093千円減少)及び長期未払金の増加(前事業年度末より20,952千円増加)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は2,160,366千円となり、前事業年度末と比較して24,351千円の増加となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加(前事業年度末より24,351千円増加)によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,700	6,669,700	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 で、単元株式数は100株 であります。
計	6,669,700	6,669,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	6,669,700	-	1,196,654	-	1,186,654

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,654,600	66,546	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,400	-	(注)2
発行済株式総数	6,669,700	-	-
総株主の議決権	-	66,546	-

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町505	13,700	-	13,700	0.21
計	-	13,700	-	13,700	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,295	614,860
売掛金	291,052	436,082
商品	973,354	1,188,491
貯蔵品	22,850	27,877
前渡金	296	595
前払費用	24,154	39,352
未収入金	31,132	23,453
その他	267	5,477
貸倒引当金	712	1,044
流動資産合計	1,850,692	2,335,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,745,660	2,745,660
減価償却累計額	349,054	428,221
建物(純額)	2,396,606	2,317,439
構築物	66,632	66,632
減価償却累計額	21,937	25,391
構築物(純額)	44,694	41,241
機械及び装置	744,337	744,337
減価償却累計額	182,321	251,677
機械及び装置(純額)	562,016	492,660
工具、器具及び備品	94,517	96,385
減価償却累計額	62,879	69,192
工具、器具及び備品(純額)	31,638	27,193
土地	1,291,928	1,291,928
有形固定資産合計	4,326,883	4,170,462
無形固定資産		
商標権	2,385	1,980
ソフトウェア	35,242	30,772
無形固定資産合計	37,627	32,753
投資その他の資産		
保険積立金	253,267	-
出資金	810	810
差入保証金	4,791	4,987
敷金	6,640	6,640
破産更生債権等	1,485	1,353
長期前払費用	3,203	2,233
貸倒引当金	1,350	1,230
投資その他の資産合計	268,846	14,794
固定資産合計	4,633,358	4,218,010
資産合計	6,484,050	6,553,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	20,024	15,242
電子記録債務	102,762	94,800
買掛金	225,320	479,429
短期借入金	2,000,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	75,000
前受金	6,050	6,050
前受収益	158	349
未払金	173,494	223,062
未払費用	65,773	93,768
未払法人税等	12,725	4,338
未払消費税等	113,746	-
預り金	4,661	4,128
契約負債	-	28,255
賞与引当金	30,442	16,005
返品調整引当金	374	-
ポイント引当金	19,136	-
受注損失引当金	17,547	15,372
その他	1,305	3,865
流動負債合計	2,868,524	3,059,669
固定負債		
長期借入金	1,312,500	1,256,250
長期未払金	-	20,952
役員退職慰労引当金	111,093	-
資産除去債務	858	867
繰延税金負債	59	51
その他	55,000	55,000
固定負債合計	1,479,511	1,333,120
負債合計	4,348,035	4,392,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,654	1,196,654
資本剰余金		
資本準備金	1,186,654	1,186,654
資本剰余金合計	1,186,654	1,186,654
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	248,705	224,353
利益剰余金合計	247,205	222,853
自己株式	87	87
株主資本合計	2,136,014	2,160,366
純資産合計	2,136,014	2,160,366
負債純資産合計	6,484,050	6,553,157

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	4,604,856	4,745,127
売上原価	2,828,223	2,912,373
売上総利益	1,776,632	1,832,753
返品調整引当金繰入額	583	-
差引売上総利益	1,776,049	1,832,753
販売費及び一般管理費	1,813,585	1,783,609
営業利益又は営業損失()	37,536	49,144
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	17	17
為替差益	340	1,108
債務助定整理益	1,057	201
協賛金収入	259	174
助成金収入	-	948
受取補償金	398	444
保育園運営収益	7,566	2,612
役員退職慰労引当金戻入額	19,156	-
雑収入	527	710
その他	-	532
営業外収益合計	29,332	6,753
営業外費用		
支払利息	23,069	19,399
支払手数料	-	2,000
保育園運営費用	28,154	2,139
雑損失	664	1,392
営業外費用合計	51,888	24,930
経常利益又は経常損失()	60,092	30,967
特別利益		
雇用調整助成金	29,797	1,177
保険解約返戻金	-	24,309
特別利益合計	29,797	25,486
特別損失		
役員退職慰労金	-	22,760
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	22,760
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	30,295	33,693
法人税、住民税及び事業税	2,430	2,430
法人税等調整額	7	7
法人税等合計	2,422	2,422
四半期純利益又は四半期純損失()	32,718	31,270

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. ポイント制度に係る収益認識

(1) 自社ポイント

商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、将来利用されると見込まれるポイント相当額を「ポイント引当金」として計上しておりましたが、付与したポイント分から将来の失効見込み等を控除した相当額を「契約負債」に計上する方法に変更しております。

(2) 他社ポイント

商品の販売時に顧客へ他社が付与する運営するポイントについて、従来は、販売時に収益を認識するとともに、付与したポイント相当額を「販売促進費」として計上しておりましたが、付与したポイント相当額を販売時の売上高から控除する方法に変更しております。

3. 返品に係る収益認識

返品されると見込まれる商品について、従来は、販売時に返品されると見込まれる商品の売上総利益相当額を「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産とする方法に変更しております。

4. 海外販売に係る収益認識

出荷時点で売上を計上していた販売の一部について、顧客に商品が届いた時点で計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が127,690千円減少し、売上原価は36,259千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,192千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,919千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、第1四半期会計期間より、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年4月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」という。)を2022年5月27日開催の第50期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)終結の時をもって廃止することを決議し、本株主総会において、本制度廃止までの在任期間に応じた金額を打ち切り支給すること、及び、支給の時期は当該役員の退任時とすることにつきご承認いただきました。

これに伴い、第1四半期会計期間において、役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給額を未払金及び長期未払金に計上するとともに、引当金対象外である功労金22,760千円については特別損失に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	193,554 千円	168,427 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
EC事業国内	4,485,413	4,485,413
EC事業国外	106,680	106,680
その他	153,033	153,033
顧客との契約から生じる収益	4,745,127	4,745,127
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,745,127	4,745,127

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円92銭	4円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	32,718	31,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	32,718	31,270
普通株式の期中平均株式数(株)	6,655,962	6,655,962

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月11日

株式会社 白 鳩
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。